

2023 年度事業計画書

(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

設立から 20 周年を迎えるにあたり、生活困窮者が健全な食生活を維持するために必要とされる食品の安定的な入手と適正な分配を実現し、食品を提供して下さる方からも食支援を求める方からも信頼されるフードバンクを目指してまいります。法人内各部署の連携と作業の効率化を図り、法人運営力の強化と効果的な広報活動を展開し、企業・団体・個人の皆様から広くご支持いただけるよう取り組んでまいります。

社会は with コロナで動き出しましたが、コロナ禍から脱していない世帯へ物価高騰が追い打ちをかけ、生活困窮世帯が増加する状況にあり、それらの世帯への支援事業の必要性が高まっています。フードバンク関西は、生活困窮に陥った世帯への緊急食支援としての食のセーフティーネットを兵庫県内で地域を拡大していくとともに、食支援を活用して、多方面から困窮世帯を支える地域のしくみづくりを、行政や民間の支援団体との協働の下、推進していきます。

I. 2023 年度の重点目標

(1) 回収食品の量と質の充実 - 生活困窮者支援に必要な食品の継続的、安定的な確保

- 行政と連携した食のセーフティーネット事業や個人からの直接支援要請への対応、地域のフードパントリー実施団体への食品提供、年 2 回の生活困窮子育て世帯への食品パック事業継続のために、生活困窮世帯が必要とする主食やおかずになる食品、栄養価の高い食品が常に在庫としてある状況が望まれます。
- 時期によって在庫食品の量や種類にばらつきが大きい現状を改善するため、企業に対しては、食品ロス削減の観点からだけでなく、フードバンク関西の活動を理解して頂き、食べ物を必要とする人に食品を届け、誰もが安心して暮らせる社会を目指す活動のパートナーとして継続的に支援して下さるよう働きかけを強め、生活困窮者支援に必要な食品の確保に努めます。
- 一般市民のみなさんへは、フードバンクの認知度を上げてフードバンク活動の意義を理解して頂き、直接またはフードドライブを通じて困窮者支援に共に取り組んでくださる方を増やしていきます。

(2) 民間の支援団体や企業、行政との連携強化によるさらなる受益者の拡大

- 生活困窮者支援においては行政や社会福祉協議会などとの連携は欠かせず、食支援を入口として、それら機関の困窮者支援が効果的に対象世帯に届くように、互いに協力関係を強めていきたいと考えます。
- 民間の支援団体・子ども食堂・地域のパントリー実施団体などとの関わりの中で、食べ物を必要とする世帯へのアプローチを可能にし、それらの団体を通じて必要なところに食を届けていき、受益者の拡大につなげます。
- フードパントリー実施団体の普及を促し情報を共有して、食支援を必要とする人たちに地域のパントリーの情報提供をすることにより、身近な地域で食品を受け取ることができることを目指します。
- パントリー間での連携を図り、地域の中で困窮世帯を多方面から支えられるしくみができるよう、ネットワーク化にも着手していきたいと考えます。
- 県内のフードバンク間では、定期的な情報交換の場を設け、支援対象世帯の分担や必要な食品を互いにやり取りしやすい環境作りを目指します。支援が届きにくい地域でのフードバンク団体の設立支援も視野に入れ、県内の受益者拡大を目指していきます。

(3) フードバンク活動への信頼性を高めるための取り組み

- フードバンク団体の増加、子ども食堂への直接の物資提供など、企業からの食品提供の流れが多様化してきています。さらに団体への譲渡食品が団体内での活用に留まらず、世帯や個人へ分配されて活用されることが多くなっている状況から、フードバンクへ提供した食品が、適切に管理されて必要な人のところにきちんと届けられ、そこで適切に使用されていることを担保することが、企業等からの信頼を高め、食品提供の促進に必要と考えます。
- フードバンク関西では、昨年度、受取団体と交わす「食品の譲渡に関する合意書」を改定し、食品提供後の受取団体の食品管理責任を強化する内容といたしました。当法人が提供する食品を活用いただく受取団体の選定にあたっては、当法人の活動目的を理解し、困窮者の生活向上のために適切に提供食品を活用いただけるかどうかの判断を厳格に行っていきます。
- 法人内においては、在庫、在庫管理、出庫担当のスタッフ間での情報の共有と連携体制の強化を進めます。そのうえで、他のフードバンク団体にも適切な食品管理や配布についてのノウハウを提供し、地域内での未利用食品の活用を進めて、生活困窮者支援を拡大していけるように努めます。

(4) フードバンク活動への理解を広め、協力者を増やす広報活動の強化

- 未利用食品を有効活用することにより誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざすフードバンク活動を、より多くの方に知っていただき、活動の輪に加わっていただけるよう、各媒体を通じた広報に創意工夫を重ねていきます。また、フードバンクを知った方がそれぞれの可能な範囲で容易に活動に加わっていただけるような団体運営を目指していきます。

II. 事業毎の 2023 年度計画

(1) 食品の回収

① 企業への働きかけ

- 環境課題を経営方針に打ち出した企業の成長が予想されていることを視野に入れて、引き続き既存支援企業への途切れない営業及び新規企業の開拓に努めます。
- 各種イベントや食品展示会等へ積極的に参加し、広くフードバンク活動の啓蒙と提供企業・法人の拡充を図ります。昨年度から重点的に取り組んだ農業法人・団体との関係性強化が進んできましたので、アピール機会を得て農業生産者からの協力の具体化に取り組めます。

② 一般市民からの寄贈

- 食べ物を介した助け合いという理解を広めるための啓発活動に力を入れ、家庭の食品ロス削減目的ではなく、フードドライブ本来の目的での普及を図り、困窮世帯で活用しやすい食品の回収につなげたいと考えます。

③ 困窮者支援に必要な食品の安定的な確保

- 入出庫システムを活用して支援に必要な食品の種類や量の目安を算出し、提供先への協力依頼につなげる試みを開始します。

(2) 食品の活用

① 社会的弱者を支える非営利団体等への無償分配事業

- 支援を必要とする人を支える非営利団体からの食支援の要望に対しては、当法人の活動を理解してい

ただいたうで、その団体の運営体制や活動目的が支援対象として適切と認められれば、「食品の譲渡に関する合意書」を締結して、当法人の受取団体として食品を提供いたします。

- 子ども食堂や生活困窮者へのフードパントリー実施団体も受取団体として扱います。フードパントリー事業をする団体に対しては、パントリー利用者に食品が渡った後の適正活用にも留意しながら、地域での普及を後押ししていきます。
- 受取団体と当法人間で事業活動への相互理解を深め、当法人からの食支援がより有効になるよう情報交換会を開催します。

② 生活困窮世帯への支援事業（食のセーフティーネット事業）

- 行政、社会福祉協議会を通じて
 - すでに事業協定を締結している自治体の福祉課や社会福祉協議会・福祉事業団については、積極的な緊急食支援の活用を促すとともに、食支援要請の増加に備え、迅速に支援要請に対応できる体制を取ってまいります。
 - 事業協定を交わしていない県南部地域の自治体や社会福祉協議会などには、この事業の意義を発信し、セーフティーネット事業への参画を促します。
 - 各自治体の担当部署とコミュニケーションを取りながら相互理解を深め、食支援を活用した生活困窮世帯支援の取り組み促進へとつなげていきます。
- 個人からの直接依頼への対応
 - 行政の生活相談窓口や社会福祉協議会などの相談機関を通じての支援を原則としますが、今日明日の食べ物がないという緊急性の高いケースや制度の狭間で公的支援が届きにくいケースに対しては直接の依頼を受け、迅速に対象世帯へ宅配で食品を送ります。直接の支援は原則 1 回限りとしますので、継続的な支援が必要なケースについては、行政や社会福祉協議会の生活相談窓口、民間の支援団体、地域の子ども食堂やパントリーの情報を提供し、継続的な支援につなげていきます。
- フードパントリー実施団体への食品の提供および連携
 - 上記にも記載した通り、フードパントリー実施団体を当法人の受取団体として契約を交わし、食品の提供を行ってまいります。フードパントリーの普及により、地域内で困窮世帯が食支援にアクセスできる仕組みが確立することを目指します。

③ 困窮子育て世帯への支援事業

- 子ども元気ネットワーク事業
 - これまで、女性と子どもを支援する民間非営利団体と連携し、ひとり親世帯を多方面から継続的に支えていく取り組みとして実施してきましたが、連携する支援団体が増加、多様化し、ひとり親以外の困窮子育て世帯の状況が見え、つながりもできてきたことから、ひとり親に限定せず、「生活困窮子育て世帯」を対象とすることにし、子どもが食べものを我慢することなく元気で過ごせるよう支援の幅を広げていきます。
 - 同時に、連携団体とのコミュニケーションを密にして支援対象世帯の情報共有を図り、食支援を生かした効果的な生活支援を目指してまいります。
 - 要支援者にとって、たくさんの企業や個人に支えられていると感じることが安心感や前向きな気持ちにつながり、大きな効果が期待できるこの事業の意義を広く伝え、協力していただける企業・団体・個

人を増やしていくよう努めます。

- 子育て世帯応援食品パック事業

- 困窮する子育て世帯に対して、夏休みと年末の2回、食品パック事業を実施します。困窮する兵庫県内在住の子育て世帯に対して、経済状態や子どもの年齢などの条件を設けて公募し、条件を満たす世帯に対して、各回約500世帯に対し、米・レトルト食品・菓子などを詰めた食品パックを宅配で送ります。
- 子育て世帯にとって役に立ち、子どもたちに喜ばれる食品を確保するため、食品関連企業や広く一般の方に働きかけて、正規品の提供やフードドライブ等での食品の寄付、運営費の寄付などをお願いしていきます。

(3) 関係各機関との連携

① 兵庫子ども食堂ネットワーク

- 2017年に設立したこのネットワークは加入団体が100を超え、地域も兵庫県南部から県全体へと拡大してきました。当法人は引き続き事務局の一旦を担い、企業や団体と子ども食堂ネットワークとの連絡調整役を果たし、子ども食堂の継続発展に協力していきます。また、地域の世帯と関わりをもつ子ども食堂との連携を密にして、困窮する世帯への食支援の強化につなげていきます。

② 「ひょうごフードサポートネット」

- 2023年2月に運用が開始された「兵庫フードサポートネット」にサポーター登録をし、県内の関連団体と情報交換や共有を図り、県内の団体間での連携を強化することにより、食支援を入口とした困窮世帯の生活支援の一役を担っていきます。

③ パントリー実施団体のネットワーク

- パントリー実施団体についての情報を収集して集約し、ネットワーク化の可能性を探ります。また、地域でのフードパントリーのネットワークができてきたところには、積極的に連携関係を進めていきます。

④ 兵庫県内のフードバンク間での連携強化

- 県内のフードバンク間での食品のやり取りや情報交換を定期的なものにし、企業からの大口の食品提供の有効活用、各フードバンクでの食品の種類の違いや在庫過多・在庫不足の改善につなげ、それぞれの団体の課題解決やよりよい供給を実現していきます。また、それによりフードバンクの信頼性を高め、フードバンク活動の普及、県内の受益者拡大を目指していきます。

(4) 広報活動

フードバンク活動およびフードバンク関西について、より多くの方に理解して頂き、活動への参加を促す広報活動に、よりいっそう注力していきます。本年度は、下記項目について活動を進めます。

① SNSを活用しての広報

- ホームページの適宜改善の他、Facebook等を活用して随時、当法人の活動の新鮮な情報を発信するよう努めます。

② イベントの開催や他団体主催のイベントへの参加

- 当法人主催のイベント：「フードバンクおよび当法人の活動を広く市民の皆様に周知する機会」として企画します。内容や規模は状況を見て判断いたします。
 - 20周年記念イベント
 - 「第6回 いのちとくらしの映画祭」（当法人を含む実行委員会主催）
 - 他団体主催のイベントへの参加
 - 兵庫県農林漁業祭
 - その他、要請があれば参加を検討
- ③ 年次報告書、ニュースレターの発行
- 「フードバンク関西ニュース」は、年2回の発行を実施します。2022年度通常総会後の5月末に、事業報告を主な内容として第48号を発行し、ご支援いただいている方々へ郵送します。第49号は、2024年1月末頃を予定しています。
 - 年次報告書を6月初めに発行し、支援者・企業・関連団体などに配布し、年間の事業報告と活動紹介に活用いたします。
- ④ 講演活動・出前授業
- 大学や高校の授業、その他団体の主催するセミナーなどで、食をつなぐフードバンク活動についての講演依頼があれば積極的に受け、フードバンク活動を広めていく機会としていきます。
- ⑤ 設立20周年記念にあたって
- フードバンク関西の沿革をまとめた記念誌の発行や、食品提供企業・受取団体・協力団体とボランティアを含めた交流会等の開催により、これまでの活動の集約と今後目指す姿を皆さんに知っていただく機会とします。

III. 法人運営について

原材料費・燃料費の高騰が続き、企業や市民の皆さま方からのご支援が今後も安定して得られるかという不安があります。一方、食支援の必要性は高まっています。食品を集め必要とするところへ届けるフードバンク活動は、今後益々その存在意義が増していくと考えられます。健全な生活の根源である食を支えるフードバンク活動を、様々なツールを用いてできるだけ多くの方に知っていただき、賛同者を増やして活動に参加していただけるよう、工夫を重ねていきます。さらに安定的な運営のため、フードバンク活動が円滑に行える制度や行政からの継続的な運営費の補助や食品供給の実現を期待いたします。

フードバンク関西は、食べ物を通じて人と人をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。この理念を継続して持ちながら、社会情勢の変化にも対応できる組織運営を目指します。今後も関係各機関と連携し、フードバンク活動が社会のしくみとして定着していくよう努めてまいります。

今後も皆さまのよりいっそうのご支援と協力をお願いいたします。